

新型コロナウイルス感染防止のため インフルエンザの検査は回避します

日本医師会は厚労省と相談した上で、医療用のゴーグルやマスク、それに手袋などを着用せず十分な予防策がとれない医療機関に対し、インフルエンザやRSウイルス感染症、溶連菌感染症を疑った場合などでは迅速診断を行わずに臨床診断で治療薬を処方することを検討すべきとしました。日本医師会は「基本的に誰もがこのウイルスを保有している可能性がある」とし、医療者の感染予防に努めながら診療にあたるよう都道府県・郡市区医師会に通知しました。「北海道で新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に感染している患者を診察した後に、医師がSARS-CoV-2に感染していることが確認された。診察の際にインフルエンザの迅速検査を実施したことが明らかになっている。迅速検査を控えるデメリットが何もないとは言わないが、防護具が十分でない中では、このような発出は必要だと考えている」との見解です。

当院でもこの見解に従い、当面の間、新型コロナウイルス感染防止のためインフルエンザの検査は行わないことといたしました。
あらかじめ、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。